緑内障
フレンド・ネットワーク

報道関係各位

2006 年 10 月 2 日
緑内障フレンド・ネットワーク

全国主要 7 都道府県を対象とした「自治体健康診断　実態調査」

全国主要 7 都道府県の自治体の 67.3%が「緑内障発見につながる検査を行っていない」と判明

― 82.0%の自治体が「厚生労働省の指導があれば検査導入を検討」と回答 ―

緑内障の患者組織である緑内障フレンド・ネットワーク（代表：柿澤映子　会員数：1,800 名）は、2006 年 8～9 月、東京都に引き続き全国主要 6 道府県の自治体（計 157 市）を対象に、2005 年度の健康診断に、緑内障の発見につながる検査項目（眼圧・眼底・視野検査のいずれか）が必須項目として含まれているかを把握するための実態調査を実施しました（東京都の調査は 2006 年 3～4 月に実施）。

調査対象 ： 北海道、宮城県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県の全市
有効回答 ： 152 市 （157 市中　回答率 96.8%）

■ 全自治体のうち 67.3%が緑内障発見につながる検査を必須項目として実施していない

今回の調査の有効回答 152 市に、東京都の調査結果 47 自治体（23 区・24 市）を加えた、計 199 自治体のうち、67.3%にあたる 134 の自治体が、緑内障の発見につながる検査が健康診断の必須項目に「含まれていない」と回答しました。理由としては「国の指針にないため（法律で義務化されていない、老人保健法に基づく基本健康診査項目に含まれていない等）」が最も多く 56.1%で、次いで「予算上実施が難しい」が 25.8%でした。また、検査員・専門医の不足や、設備の整った医療機関が少ないため、集団での検診ができないといった回答もみられました。

■ 82.0%の自治体が、検査の導入には“厚生労働省の指導”が必要と回答

緑内障発見につながる検査が健康診断の必須項目に「含まれていない」自治体に、どのような機会・状況があれば導入を検討するか尋ねたところ、「厚生労働省の指導」が最も多く、全体の 82.0%を占めました。

■ 実施率の 1 位：宮城県 61.5%、2 位：愛知県 51.4%。地域ごとで大きな差

宮城県では、緑内障発見につながる検査が必須項目に「含まれている」自治体の割合が最も多く 61.5%、次いで愛知県の 51.4%となりました。愛知県では、眼科医や医師会の指導のもと、緑内障の早期発見を目的に検査を導入している自治体が多く、医師と自治体が積極的に緑内障の早期発見に取り組んでいることがうかがえます。一方、大阪府では必須項目として実施している自治体は 9.4%にとどまるなど、検査の実施状況や目的には、地域によって大きな差がみられました。

緑内障は早期に発見すれば失明を未然に防ぐことができますが、そのためには健康診断や医療機関で検査を受けることが非常に重要です。今後もより多くの方の早期発見につながるよう、緑内障の啓発活動を行っていきたいと考えます。

緑内障フレンド・ネットワーク事務局長　野田 泰秀

■ 緑内障とは

緑内障は眼球の中の圧力（眼圧）が上昇することにより視神経が損傷を受け、視野（見える範囲）が徐々に欠けていき、放置すると失明する危険性がある病気です。日本では 40 歳以上の 20 人に 1 人が発症しており、視覚障害（中途失明）の原因の第 1 位と言われています。特に NTG(Normal Tension Glaucoma：正常眼圧緑内障)は緑内障の約７割を占めていると言われ、眼圧が正常値にも関わらず視野が欠けていく緑内障のタイプです。NTG は眼圧検査だけでは発見できず、眼底検査、視野検査が診断の為に必要です。約８割から９割の患者が未受診と言われ、失明を未然に防ぐためにも、早期発見、早期治療が大変重要です。

■ 緑内障フレンド･ネットワーク　**http://www.gfnet.gr.jp/**

緑内障フレンド･ネットワークは、2000 年 6 月 1 日に設立された緑内障の患者組織です。緑内障の患者、家族･身内に患者のいる人、活動に賛同する個人、団体、企業などによって構成されています。代表には、自身も緑内障で、これまでも緑内障の知識普及のために活動を続けてきた柿澤映子が就任し、緑内障の研究と治療に長年携わってきた北澤克明･日本緑内障学会 前理事長が顧問としてサポートしています。また本ネットワークは、日本緑内障学会、日本眼科医会からも支持を得ています。

これまでに、緑内障ホットラインの運営、ホームページの開設、東京都や厚生労働省への陳情、書籍の出版、会員の集い、会報の発行、患者手帳の発行、一般の方々への啓発活動等を行っております。

本リリースに関する報道機関からのお問い合わせ

緑内障フレンド・ネットワーク事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-2-16-501
TEL:03-3272-6971　FAX:03-3272-6972
http://www.gfnet.gr.jp　e-mail: info@gfnet.gr.jp

【参考資料】
緑内障フレンド・ネットワーク「自治体健康診断　実態調査」

調査実施日 ： 2006 年 8 月 1 日～9 月 1 日
調 査 対 象 ： 北海道、宮城県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県の全市（計 157 市）
有 効 回 答 ： 152 市（回答率 96.8%） ＋ 東京都 47 自治体（23 区・24 市）（注
実 施 方 法 ： 調査票を郵送し、FAX にて返信

注）合計値は全国 6 道府県に、東京都の有効回答数：47 を加えた計 199 自治体で記載しています。
東京都対象の調査は2006年3～4月に実施し、2006年5月24日にプレスリリースにて発表しております。

■ 67.3%の自治体が「緑内障発見につながる検査を必須項目として実施していない」と回答

問：2005 年度に提供された健康診断の項目に、緑内障の発見につながる検査項目が必須項目として含まれていますか？ （SA）

（ ）は回答自治体数

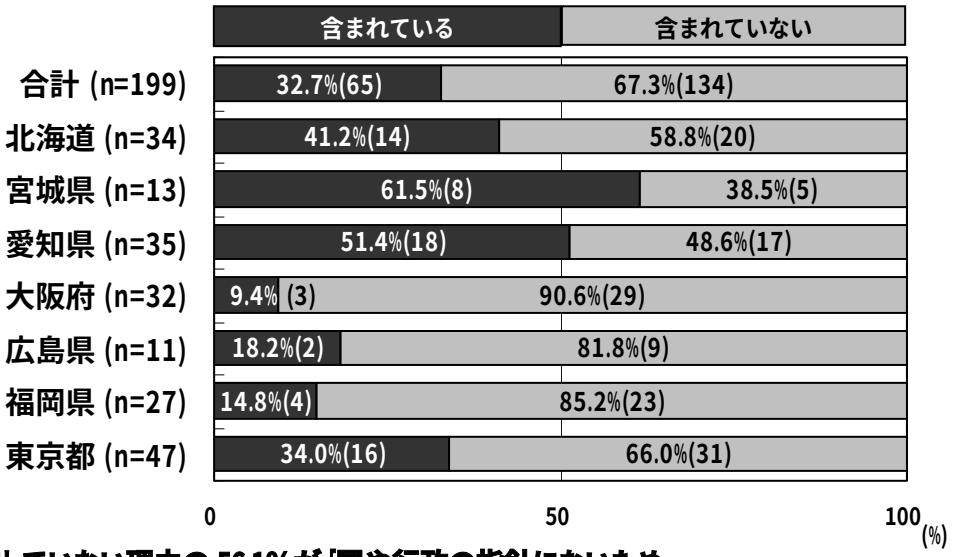

■ 実施していない理由の 56.1%が「国や行政の指針にないため」

問：なぜ緑内障の検査項目が含まれていないのですか？（MA）

（ ）は回答自治体数

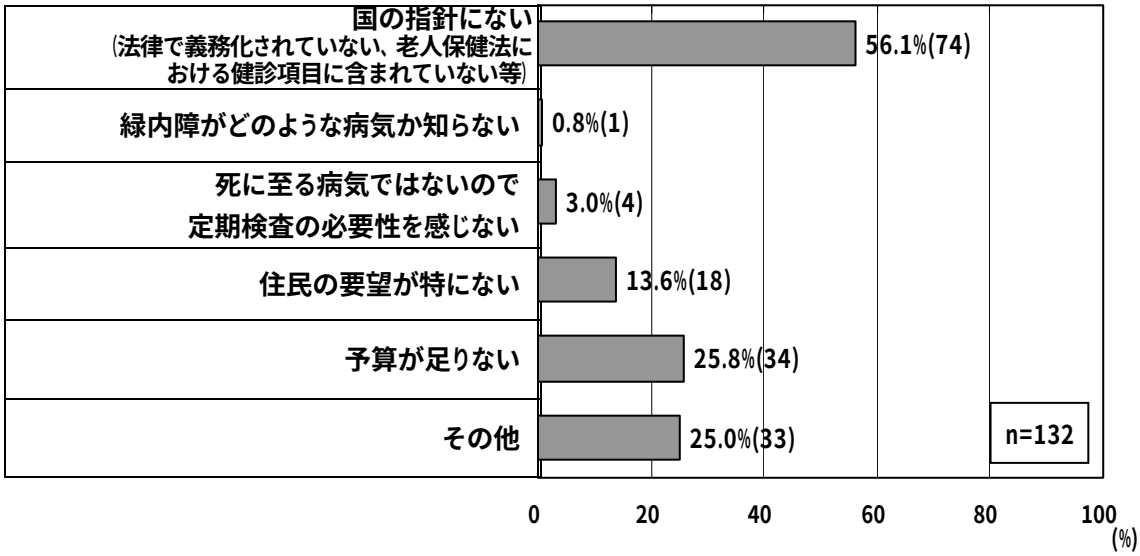

■ 98.4%の自治体が「今後も検査導入の予定なし」と回答

問：今後、健康診断に緑内障の検査項目を追加する予定はありますか？（SA）

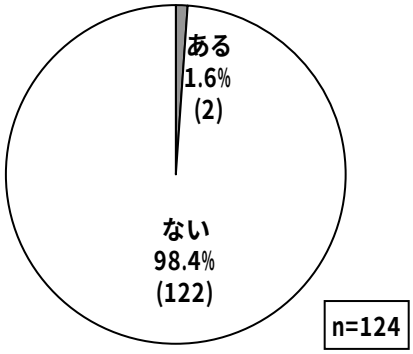

（ ）は回答自治体数

■ 82.0%の自治体が、検査の導入には“厚生労働省の指導”が必要と回答

問：どのような機会・状況があれば、緑内障検診の導入を検討されますか？一番重要だと思うものに○をつけて下さい。（SA）

（ ）は回答自治体数

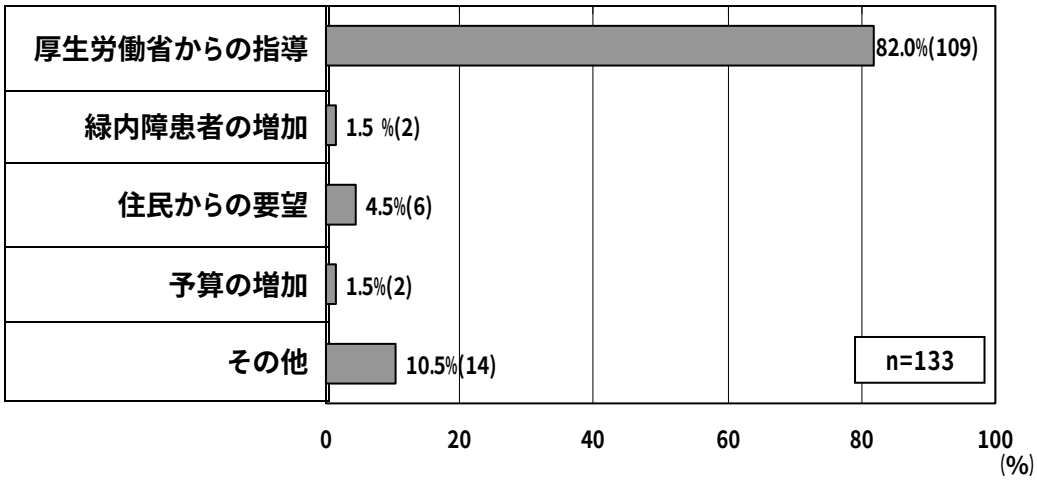

以 上